

令和7年1月27日

令和7年第1回  
大分県後期高齢者医療広域連合議会  
定例会議案

大分県後期高齢者医療広域連合

令和7年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会提出案件  
(令和7年1月27日)

	ページ
議第1号 大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に 関し議会の同意を求めることについて	・・・ 1
議第2号 令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	別冊①
議第3号 令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計予算	別冊②
議第4号 令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計 補正予算(第2号)	別冊③
議第5号 令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計 補正予算(第2号)	別冊④
議第6号 大分県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例の 一部改正について	・・・ 3
議第7号 大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部改正について	・・・ 4
議第8号 訴えの提起について	・・・ 5
報第1号 専決処分した事件の承認について	・・・ 6

議第1号

大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めること  
について

大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に次の者を選任したいので、地方自治法  
(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第162条の規定及び大分県  
後期高齢者医療広域連合規約第12条第3項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年1月27日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 足立 信也

記

氏 名	現 住 所	生 年 月 日
日野 康志	大分県玖珠郡九重町大字右田596番地の1	昭和34年9月9日

(提案理由)

大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長を選任いたしたく本案を提出する。

## 履 歴 書

現住所 大分県玖珠郡九重町右田596番地の1  
氏 名 日野 康志  
昭和34年9月9日生(満65歳)

## 略 歴

昭和58年 3月 明治大学文学部卒業  
昭和58年 4月 (株) トキハ入社  
平成 2年 1月 (有)九重ハーネス入社  
平成15年 7月 (有)九重ハーネス代表取締役  
平成19年 2月 九重町議会議員(3期 9年5ヵ月)  
平成19年2月～平成23年1月  
平成23年2月～平成27年1月  
平成27年2月～平成28年6月  
平成28年10月 九重町長初当選  
令和 2年10月 九重町長再選(2期目)  
令和 6年10月 九重町長再選(3期目)  
現在に至る。

議第6号

大分県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例の一部改正  
について

大分県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例  
を次のように定める。

令和7年1月27日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 足立 信也

大分県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例の一部を改  
正する条例

大分県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例（令和5年大分県後期  
高齢者医療広域連合条例第3号）の一部を次のように改正する。

第43条、第44条及び第45条中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年6月1日から施行する。  
（罰則の適用等に関する経過措置）
- 2 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。
- 3 この条例の施行後にした行為に対して、他の条例の規定によりなお従前の  
例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止  
前の条例の規定の例によることとされる罰則を適用する場合において、当該  
罰則に定める刑に刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号。以  
下「刑法等一部改正法」という。）第2条の規定による改正前の刑法（明治  
40年法律第45号。以下この項において「旧刑法」という。）第12条に  
規定する懲役（以下「懲役」という。）（有期のものに限る。以下この項にお  
いて同じ。）、旧刑法第13条に規定する禁錮（以下「禁錮」という。）（有期  
のものに限る。以下この項において同じ。）又は旧刑法第16条に規定する  
拘留（以下「旧拘留」という。）が含まれるときは、当該刑のうち懲役又は  
禁錮はそれぞれその刑と長期及び短期を同じくする有期拘禁刑と、旧拘留は  
長期及び短期を同じくする拘留とする。

提案理由

刑法等の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたく本案を提出する。

## 議第7号

大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年1月27日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 足立 信也

大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年大分県後期高齢者医療広域連合条例第35号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項第2号中「29万5,000円」を「30万5,000円」に改め、同項第3号中「54万5,000円」を「56万円」に改める。

第17条第1項中「6月」の次に「(ただし、急患等として保険医療機関又は保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の納付については、資力の活用が可能となるまでの期間として最長1年)」を加え、第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 前各号に掲げる理由に類する理由があったとき。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第14条の改正規定は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の第14条第1項の規定は、令和7年度以後の年度分の保険料について適用し、令和6年度分までの保険料については、なお従前の例による。

3 この条例による改正後の第17条第1項の規定は、令和6年度分の保険料のうち令和7年1月以後の期間に係るもの及び令和7年度以後の保険料について適用し、令和6年度分のうち令和6年12月以前の期間に係るもの及び令和5年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

## 提案理由

低所得者に対する保険料の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を定めた政令の改正及び一部負担金の減額、免除又は徴収猶予並びに徴収に関する処分の取扱いについての一部改正に伴い、所要の改正をいたしたく本案を提出する。

## 議第8号

### 訴えの提起について

次のように訴えを提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議決を求める。

令和7年1月27日提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 足立 信也

1 原告 大分県後期高齢者医療広域連合  
被告 北九州市若松区本町2丁目17番1号ベイサイドプラザ若松2F  
株式会社 サンリブ

2 事件名  
第三者行為損害賠償金請求事件

### 3 事件の概要

令和3年5月25日、マルシヨク長洲店駐車場で同店に当日勤務していた職員Aと本広域連合の被保険者の間で発生した交通事故に関し、当該被保険者に対して第三者行為として本広域連合が保険給付を行ったことから、被告である株式会社サンリブに対して、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第58条第1項の規定により、保険者である大分県後期高齢者医療広域連合が保険給付額相当額を請求するものである。

### 4 請求の要旨

- (1) 第三者行為損害賠償金として、被告である株式会社サンリブに対して、保険給付額相当額4,484,400円を請求する。
- (2) 訴訟費用は被告の負担とする。

### 5 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士 千野 博之を訴訟代理人と定める。
- (2) 第1審判決の結果、必要がある場合は上訴する。

### 提案理由

事故発生後、本事件の求償事務は大分県国民健康保険団体連合会に委任して協議を進めていたが、当該被保険者の治療終了後、株式会社サンリブに保険給付額相当額を請求したところ、協議が不調に終わったため、大分県国民健康保険団体連合会への委任を解除し、保険者である大分県後期高齢者医療広域連合が直接訴えを提起し、請求いたしたく本案を提出する。

報第1号

専決処分した事件の承認について

大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、令和6年11月29日をもって次のように専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和7年1月27日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 足立 信也

大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年大分県後期高齢者医療広域連合条例第35号）の一部を次のように改正する。

目次中「第28条」を「第27条」に改める。

第25条を削り、第26条を第25条とし、第27条を第26条とし、第28条を第27条とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第10条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

①

令和7年1月

令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合  
一般会計予算



# 目 次

	[ページ]
一般会計予算	
第1表    歳入歳出予算	2
一般会計予算に関する説明書	
歳入歳出予算事項別明細書	
1    総                括	7
2    歳                入	
1款    分担金及び負担金	10
2款    財 産 収 入	10
3款    繰 入 金	10
4款    繰 越 金	10
5款    諸 収 入	10
3    歳                出	
1款    議 会 費	12
2款    総 務 費	12
3款    民 生 費	14
4款    公 債 費	16
5款    予 備 費	16
給 与 費 明 細 書	18
債 務 負 担 行 為 調 書	20



議第2号

令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,150,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第292条において準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和7年1月27日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,032,734
	1 負担金	1,032,734
2 財産収入		317
	1 財産運用収入	317
3 繰入金		116,937
	1 基金繰入金	116,937
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		11
	1 預金利子	10
	2 雑入	1
歳 入 合 計		1,150,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		2,021
	1 議会費	2,021
2 総務費		319,575
	1 総務管理費	319,349
	2 選挙費	57
	3 監査委員費	169
3 民生費		824,403
	1 社会福祉費	824,403
4 公債費		1
	1 公債費	1
5 予備費		4,000
	1 予備費	4,000
歳 出 合 計		1,150,000



令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合  
一般会計予算に関する説明書



## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 分担金及び負担金	1,032,734	1,016,990	15,744
2 財産収入	317	191	126
3 繰入金	116,937	114,307	2,630
4 繰越金	1	1	0
5 諸収入	11	11	0
歳入合計	1,150,000	1,131,500	18,500





## 2 歳 入

### (款) 1 分担金及び負担金

#### (項) 1 負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 市町村負担金	1,032,734	1,016,990	15,744
計	1,032,734	1,016,990	15,744

### (款) 2 財産収入

#### (項) 1 財産運用収入

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 利子及び配当金	317	191	126
計	317	191	126

### (款) 3 繰入金

#### (項) 1 基金繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 財政調整基金繰入金	116,937	114,307	2,630
計	116,937	114,307	2,630

### (款) 4 繰越金

#### (項) 1 繰越金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 繰越金	1	1	0
計	1	1	0

### (款) 5 諸収入

#### (項) 1 預金利子

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 預金利子	10	10	0
計	10	10	0

### (款) 5 諸収入

#### (項) 2 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 雑入	1	1	0
計	1	1	0

(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
1	事務費負担金		1,032,734	1 事務費負担金 1,032,734

節		区 分	金 額	説 明
1	利子及び配当金		317	1 財政調整基金利子 317

節		区 分	金 額	説 明
1	財政調整基金繰入金		116,937	1 財政調整基金繰入金 116,937

節		区 分	金 額	説 明
1	繰越金		1	1 繰越金 1

節		区 分	金 額	説 明
1	預金利子		10	1 預金利子 10

節		区 分	金 額	説 明
1	雑入		1	1 雑入 1

### 3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 議会費	2,021	2,021	0	0	2,021
計	2,021	2,021	0	0	2,021

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 一般管理費	319,032	259,445	59,587	0	319,032

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	875	○ 議会費	2,021
8 旅 費	713	議員報酬	875
10 需 用 費	58	議員費用弁償	713
11 役 務 費	50	消耗品費	44
13 使用料及び 賃借料	325	食糧費	14
		通信運搬費	50
		会場等借上料	325

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	436	○ 一般管理費	319,032
5 災害補償費	1	連合長・副連合長報酬	312
8 旅 費	1,052	委員報酬	124
10 需 用 費	4,359	災害補償費	1
11 役 務 費	42,369	委員その他費用弁償	46
12 委 託 料	8,289	普通旅費	1,006
13 使用料及び 賃借料	17,116	消耗品費	1,892
17 備品購入費	507	燃料費	180
18 負担金、補 助及び交付 金	244,894	食糧費	30
26 公 課 費	9	印刷製本費	358
		光熱水費	1,680
		修繕料	219
		通信運搬費	1,142
		手数料	41,193
		火災保険料	4
		自動車損害保険料	30
		一般管理等委託料	7,274
		廃棄文書裁断処分委託	216
		地方公会計業務委託	799
		事務所借上料	9,641
		駐車場借上料	538
		会場等借上料	607
		自動車借上料	221
		書類保管室借上料	951
		高速道路使用料	126
		ハウジングサービス使用料	317
		資産管理システム等借上料	3,336
		事務用デスクトップパソコン借上料	1,379
		庁用器具費	507
		全国広域連合協議会分担金	60
		派遣職員人件費負担金	244,756
		廃棄物処理費用負担金	47
		公平委員会負担金	5

(款) 2 総務費  
(項) 1 総務管理費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 財政調整基金費	317	191	126	317 財産収入	0
計	319,349	259,636	59,713	317	319,032

(款) 2 総務費  
(項) 2 選挙費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 選挙管理委員会費	57	57	0	0	57
計	57	57	0	0	57

(款) 2 総務費  
(項) 3 監査委員費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 監査委員費	169	169	0	0	169
計	169	169	0	0	169

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 社会福祉総務費	824,403	865,616	△41,213	0	824,403
計	824,403	865,616	△41,213	0	824,403

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
		大分県産業創造機構会員年会費	12
		安全衛生推進者養成講習受講料	14
		公課費	9
24 積立金	317	○ 財政調整基金費	317
		財政調整基金積立金	317

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	20	○ 選挙管理委員会費	57
		委員報酬	20
8 旅費	8	委員その他費用弁償	8
		消耗品費	20
10 需用費	26	食糧費	1
		印刷製本費	5
11 役務費	3	通信運搬費	3

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	96	○ 監査委員費	169
		委員報酬	96
8 旅費	56	委員その他費用弁償	56
		消耗品費	5
10 需用費	7	食糧費	1
		印刷製本費	1
11 役務費	10	通信運搬費	2
		手数料	8

節		説	明
区 分	金 額		
27 繰出金	824,403	○ 特別会計繰出金	824,403
		特別会計事務費繰出金	824,403

(款) 4 公債費  
(項) 1 公債費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 利子	1	1	0	0	1
計	1	1	0	0	1

(款) 5 予備費  
(項) 1 予備費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 予備費	4,000	4,000	0	0	4,000
計	4,000	4,000	0	0	4,000

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金、利 子及び割引 料	1	○ 利子 一時借入金利子	1 1

節		説	明
区 分	金 額		

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 特別職

区 分		職 員 数	給 与			
			報 酬	給 与	期末手当 年度支給率 (月 分)	調整手当
		人	千円	千円	千円	千円
本 年 度	長 等	3	312			
	議 員	26	875			
	その他 特別職	19	240			
	計	48	1,427			
前 年 度	長 等	3	312			
	議 員	26	875			
	その他 特別職	19	240			
	計	48	1,427			
比 較	長 等	0	0			
	議 員	0	0			
	その他 特別職	0	0			
	計	0	0			

費			共 済 費	合 計	備 考
地域手当	その他手当	計			
千円	千円	千円	千円	千円	
		312		312	
		875		875	
		240		240	
		1,427		1,427	
		312		312	
		875		875	
		240		240	
		1,427		1,427	
		0		0	
		0		0	
		0		0	
		0		0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書  
 (過年度決議済に係る分)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
第三者行為求償に係る訴訟委託	1,300	令和6年度 から 令和7年度 まで	346

(単位：千円)

当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国（県）支出金	地方債	その他	
令和7年度	954				1,300



②

令和7年1月

令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合  
特 別 会 計 予 算



目 次

特別会計予算	[ページ]
第1表    歳入歳出予算	2
特別会計予算に関する説明書	
歳入歳出予算事項別明細書	
1        総                括	7
2        歳                入	
1款    市町村支出金	10
2款    国庫支出金	10
3款    県支出金	10
4款    支払基金交付金	12
5款    特別高額医療費 共同事業交付金	12
6款    繰入金	12
7款    繰越金	12
8款    県財政安定化 基金借入金	14
9款    諸収入	14
3        歳                出	
1款    総務費	16
2款    保険給付費	16
3款    県財政安定化 基金拠出金	20
4款    特別高額医療費 共同事業拠出金	20
5款    支払基金拠出金	22
6款    保健事業費	22
7款    公債費	24
8款    諸支出金	24
9款    予備費	26
給与費明細書	29
債務負担行為調書	30



## 議第3号

### 令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計予算

令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合の特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ230,102,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (一時借入金)

第2条 地方自治法第292条において準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

#### (歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第292条において準用する同法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年1月27日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市町村支出金		40,871,690
	1 市町村負担金	40,871,690
2 国庫支出金		78,461,727
	1 国庫負担金	56,231,872
	2 国庫補助金	22,229,855
3 県支出金		21,029,953
	1 県負担金	19,729,953
	2 財政安定化基金支出金	1,300,000
4 支払基金交付金		88,161,414
	1 支払基金交付金	88,161,414
5 特別高額医療費共同事業交付金		89,776
	1 特別高額医療費共同事業交付金	89,776
6 繰入金		824,403
	1 一般会計繰入金	824,403
7 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
8 県財政安定化基金借入金		1
	1 県財政安定化基金借入金	1
9 諸収入		163,036
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 預金利子	1
	3 雑 入	163,032
歳 入 合 計		230,102,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		716,524
	1 総務管理費	716,524
2 保険給付費		227,281,103
	1 療養諸費	213,692,301
	2 高額療養諸費	13,293,797
	3 その他医療給付費	295,005
3 県財政安定化基金拠出金		1
	1 県財政安定化基金拠出金	1
4 特別高額医療費共同事業拠出金		141,019
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	141,019
5 支払基金拠出金		150,184
	1 支払基金拠出金	150,184
6 保健事業費		1,291,666
	1 健康保持増進事業費	1,291,666
7 公債費		1
	1 公債費	1
8 諸支出金		21,502
	1 償還金及び還付加算金	21,502
9 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出 合 計		230,102,000



令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合  
特別会計予算に関する説明書



## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 市町村支出金	40,871,690	39,508,307	1,363,383
2 国庫支出金	78,461,727	76,948,774	1,512,953
3 県支出金	21,029,953	18,863,997	2,165,956
4 支払基金交付金	88,161,414	84,410,519	3,750,895
5 特別高額医療費共同事業交付金	89,776	51,667	38,109
6 繰入金	824,403	865,616	△41,213
7 繰越金	500,000	437,783	62,217
8 県財政安定化基金借入金	1	1	0
9 諸収入	163,036	191,336	△28,300
歳入合計	230,102,000	221,278,000	8,824,000

## (歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 総務費	716,524	871,697	△155,173
2 保険給付費	227,281,103	218,490,230	8,790,873
3 県財政安定化基金拠出金	1	1	0
4 特別高額医療費共同事業拠出金	141,019	122,855	18,164
5 支払基金拠出金	150,184	135,011	15,173
6 保健事業費	1,291,666	1,136,704	154,962
7 公債費	1	1	0
8 諸支出金	21,502	21,501	1
9 予備費	500,000	500,000	0
歳出合計	230,102,000	221,278,000	8,824,000



## 2 歳 入

(款) 1 市町村支出金  
(項) 1 市町村負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 保険料等負担金	22,620,731	21,915,985	704,746
2 療養給付費負担金	18,250,959	17,592,322	658,637
計	40,871,690	39,508,307	1,363,383

(款) 2 国庫支出金  
(項) 1 国庫負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 療養給付費負担金	54,752,878	52,776,967	1,975,911
2 高額医療費負担金	1,478,994	1,271,674	207,320
計	56,231,872	54,048,641	2,183,231

(款) 2 国庫支出金  
(項) 2 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 財政調整交付金	22,183,943	22,774,985	△591,042
2 後期高齢者医療制度事業費補助金	45,845	44,023	1,822
3 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	65	54	11
4 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	1	81,071	△81,070
5 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	1	0	1
計	22,229,855	22,900,133	△670,278

(款) 3 県支出金  
(項) 1 県負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 療養給付費負担金	18,250,959	17,592,322	658,637

(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
1	保険料負担金	17,121,090	1 保険料負担金 2 保険料負担金（滞納繰越分） 3 保険料負担金（前年度繰越分）	17,084,578 36,511 1
2	保険基盤安定負担金	5,499,641	1 保険基盤安定負担金	5,499,641
1	療養給付費負担金	18,250,959	1 療養給付費負担金	18,250,959

節		区 分	金 額	説 明
1	療養給付費負担金	54,752,878	1 療養給付費負担金	54,752,878
1	高額医療費負担金	1,478,994	1 高額医療費負担金	1,478,994

節		区 分	金 額	説 明
1	財政調整交付金	22,183,943	1 財政調整交付金	22,183,943
1	後期高齢者医療制度事業費補助金	45,845	1 後期高齢者医療制度事業費補助金	45,845
1	後期高齢者医療災害臨時特例補助金	65	1 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	65
1	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	1	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	1
1	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	1	1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報事業	1

節		区 分	金 額	説 明
1	療養給付費負担金	18,250,959	1 療養給付費負担金	18,250,959

(款) 3 県支出金  
(項) 1 県負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
2 高額医療費負担金	1,478,994	1,271,674	207,320
計	19,729,953	18,863,996	865,957

(款) 3 県支出金  
(項) 2 財政安定化基金支出金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 財政安定化基金交付金	1,300,000	1	1,299,999
計	1,300,000	1	1,299,999

(款) 4 支払基金交付金  
(項) 1 支払基金交付金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 後期高齢者交付金	88,161,414	84,410,519	3,750,895
計	88,161,414	84,410,519	3,750,895

(款) 5 特別高額医療費共同事業交付金  
(項) 1 特別高額医療費共同事業交付金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 特別高額医療費共同事業交付金	89,776	51,667	38,109
計	89,776	51,667	38,109

(款) 6 繰入金  
(項) 1 一般会計繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 一般会計繰入金	824,403	865,616	△41,213
計	824,403	865,616	△41,213

(款) 7 繰越金  
(項) 1 繰越金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 繰越金	500,000	437,783	62,217
計	500,000	437,783	62,217

(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
1	高額医療費負担金		1,478,994	1 高額医療費負担金 1,478,994

節		区 分	金 額	説 明
1	財政安定化基金交付金		1,300,000	1 財政安定化基金交付金 1,300,000

節		区 分	金 額	説 明
1	後期高齢者交付金		88,161,414	1 後期高齢者交付金 88,161,414

節		区 分	金 額	説 明
1	特別高額医療費共同事業交付金		89,776	1 特別高額医療費共同事業交付金 89,776

節		区 分	金 額	説 明
1	事務費繰入金		824,403	1 事務費繰入金 824,403

節		区 分	金 額	説 明
1	繰越金		500,000	1 繰越金 500,000

(款) 8 県財政安定化基金借入金  
 (項) 1 県財政安定化基金借入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 県財政安定化基金借入金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 9 諸 収 入  
 (項) 1 延滞金、加算金及び過料

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 延 滞 金	1	1	0
2 加 算 金	1	1	0
3 過 料	1	1	0
計	3	3	0

(款) 9 諸 収 入  
 (項) 2 預金利子

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 預金利子	1	1	0
計	1	1	0

(款) 9 諸 収 入  
 (項) 3 雑 入

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 第三者納付金	163,030	191,330	△28,300
2 返 納 金	1	1	0
3 雑 入	1	1	0
計	163,032	191,332	△28,300

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
1	県財政安定化基金借入金	1	1 県財政安定化基金借入金	1

節		金額	説明	明
区分				
1	延滞金	1	1 延滞金	1
1	加算金	1	1 加算金	1
1	過料	1	1 過料	1

節		金額	説明	明
区分				
1	預金利子	1	1 預金利子	1

節		金額	説明	明
区分				
1	第三者納付金	163,030	1 第三者納付金	163,030
1	返納金	1	1 返納金	1
1	雑入	1	1 雑入	1

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 一般管理費	716,524	871,697	△155,173	61,979 国庫支出金 61,979	654,545
計	716,524	871,697	△155,173	61,979	654,545

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 療養給付費等	210,613,938	202,431,069	8,182,869	191,156,687 国庫支出金 72,461,305 県支出金 19,661,467 市町村支出金 16,970,282 支払基金交付金 81,979,186 特別高額医療 費共同事業交 付金 84,447	19,457,251
2 訪問看護療養費	2,600,091	2,274,785	325,306	2,307,718 国庫支出金 877,377 県支出金 209,503 市町村支出金 209,503 支払基金交付金 1,011,335	292,373
3 特別療養費	1	1	0	1 国庫支出金	0

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
7 報 償 費	120	○ 一般管理費	716,524
8 旅 費	501	委員謝礼金	120
10 需 用 費	10,032	委員その他費用弁償	66
11 役 務 費	285,131	普通旅費	435
12 委 託 料	288,406	消耗品費	1,988
13 使用料及び 賃借料	60,910	食糧費	10
18 負担金、補 助及び交付 金	71,424	印刷製本費	8,024
		修繕料	10
		通信運搬費	276,719
		手数料	8,412
		電算システム関連委託料	252,133
		事業関連委託料	36,273
		会場等借上料	295
		電算処理システム機器借上料	60,615
		市町村補助金	60,000
		担当者研修負担金等	50
		中間サーバー等運営負担金	7,745
		標準システム集約機関運営負担金	3,472
		保険者協議会負担金	157

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補 助及び交付 金	210,613,938	○ 療養給付費等	210,613,938
		療養給付費	210,613,938
18 負担金、補 助及び交付 金	2,600,091	○ 訪問看護療養費	2,600,091
		訪問看護療養費	2,600,091

(款) 2 保険給付費  
(項) 1 療養諸費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				1	
4 移送費	299	299	0	264 国庫支出金 100 県支出金 24 市町村支出金 24 支払基金交付金 116	35
5 審査支払手数料	477,972	496,584	△18,612	0	477,972
計	213,692,301	205,202,738	8,489,563	193,464,670	20,227,631

(款) 2 保険給付費  
(項) 2 高額療養諸費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 高額療養費	13,002,578	12,726,547	276,031	11,717,464 国庫支出金 4,473,488 県支出金 1,133,572 市町村支出金 1,047,686 支払基金交付金 5,057,505 特別高額医療 費共同事業交 付金 5,213	1,285,114
2 高額療養費 (外来年間 合算)	45,000	40,000	5,000	40,549 国庫支出金 15,481 県支出金 3,922 市町村支出金 3,625 支払基金交付金 17,503 特別高額医療 費共同事業交 付金 18	4,451
3 高額介護合 算療養費	246,219	243,485	2,734	221,880 国庫支出金	24,339

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	1	○ 特別療養費 特別療養費	1 1
18 負担金、補助及び交付金	299	○ 移送費 移送費	299 299
11 役 務 費	477,972	○ 審査支払手数料 手数料	477,972 477,972

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	13,002,578	○ 高額療養費 高額療養費	13,002,578 13,002,578
18 負担金、補助及び交付金	45,000	○ 高額療養費(外來年間合算) 高額療養費 (外來年間合算)	45,000 45,000

(款) 2 保険給付費  
(項) 2 高額療養諸費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				84,709	
				県支出金	
				21,465	
				市町村支出金	
				19,839	
				支払基金交付金	
				95,769	
				特別高額医療費共同事業交付金	
				98	
計	13,293,797	13,010,032	283,765	11,979,893	1,313,904

(款) 2 保険給付費  
(項) 3 その他医療給付費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 葬 祭 費	294,980	277,380	17,600	0	294,980
2 傷病手当金	25	80	△55	0	25
計	295,005	277,460	17,545	0	295,005

(款) 3 県財政安定化基金拠出金  
(項) 1 県財政安定化基金拠出金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 県財政安定化基金拠出金	1	1	0	0	1
計	1	1	0	0	1

(款) 4 特別高額医療費共同事業拠出金  
(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 特別高額医療費共同事業拠出金	140,921	122,757	18,164	8,902	132,019
				国庫支出金	
				8,902	

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	246,219	○ 高額介護合算療養費	246,219
		高額介護合算療養費	246,219

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	294,980	○ 葬祭費	294,980
		葬祭費	294,980
18 負担金、補助及び交付金	25	傷病手当金	25

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	1	○ 県財政安定化基金拠出金	1
		県財政安定化基金拠出金	1

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	140,921	○ 特別高額医療費共同事業拠出金	140,921
		特別高額医療費共同事業拠出金	140,921

(款) 4 特別高額医療費共同事業拠出金  
(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	98	98	0	98 国庫支出金 98	0
計	141,019	122,855	18,164	9,000	132,019

(款) 5 支払基金拠出金  
(項) 1 支払基金拠出金

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 出産育児支援金	150,183	135,010	15,173	0	150,183
2 流行初期医療確保拠出金等	1	1	0	0	1
計	150,184	135,011	15,173	0	150,184

(款) 6 保健事業費  
(項) 1 健康保持増進事業費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 健康診査費	784,362	677,000	107,362	140,757 国庫支出金 140,757	643,605
2 その他健康保持増進費	507,304	459,704	47,600	337,530 国庫支出金 337,530	169,774

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	98	○ 特別高額医療費共同事業事務費拠出金 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	98 98

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	150,183	○ 出産育児支援金 出産育児支援金	150,183 150,183
18 負担金、補助及び交付金	1	○ 流行初期医療確保拠出金等 流行初期医療確保拠出金等	1 1

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	699	○ 健康診査費	784,362
11 役務費	36,774	消耗品費	98
12 委託料	746,889	印刷製本費	601
		通信運搬費	24,870
		手数料	11,904
		事業関連委託料	746,889
1 報酬	3,812	○ その他健康保持増進費	507,304
3 職員手当等	1,316	保健師報酬	3,812
4 共済費	1,216	期末手当	724
7 報償費	33	勤勉手当	592
8 旅費	434	共済費	1,216
10 需用費	502	講師等謝礼金	33
11 役務費	21,526	保健師費用弁償	322
12 委託料	474,980	普通旅費	112
		消耗品費	165
		印刷製本費	337
		通信運搬費	3,692
		広告料	9,557
		手数料	8,277
		事業関連委託料	474,964
		保健師生活習慣病予防健診委託料	16

## (款) 6 保健事業費

## (項) 1 健康保持増進事業費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
計	1,291,666	1,136,704	154,962	478,287	813,379

## (款) 7 公債費

## (項) 1 公債費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 利子	1	1	0	0	1
計	1	1	0	0	1

## (款) 8 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 保険料還付金	20,000	20,000	0	0	20,000
2 還付加算金	1,500	1,500	0	0	1,500
3 療養給付費等返還金	1	1	0	0	1
4 市町村負担金等返還金	1	0	1	0	1
計	21,502	21,501	1	0	21,502

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び 賃借料	104	会場等借上料 一体的実施支援ツール使用料 保健事業等負担金	77 27 3,381
18 負担金、補 助及び交付 金	3,381		

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金、利 子及び割引 料	1	○ 利子 一時借入金利子	1 1

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金、利 子及び割引 料	20,000	○ 保険料還付金 保険料還付金	20,000 20,000
22 償還金、利 子及び割引 料	1,500	○ 還付加算金 還付加算金	1,500 1,500
22 償還金、利 子及び割引 料	1	○ 療養給付費等返還金 療養給付費等返還金	1 1
22 償還金、利 子及び割引 料	1	○ 市町村負担金等返還金	1

(款) 9 予備費  
(項) 1 予備費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 予備費	500,000	500,000	0	0	500,000
計	500,000	500,000	0	0	500,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	



## 1. 総括

### ア 会計年度任用職員以外の職員

該当なし

### イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給与費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 与	職員手当	計			
本 年 度	人 1	千円 3,812	千円	千円 1,316	千円 5,128	千円 1,216	千円 6,344	
前 年 度	1	3,561		1,205	4,766	1,143	5,909	
比 較	0	251		111	362	73	435	

職員手当 の 内 訳	区 分	期末手当	勤勉手当	
		千円	千円	
	本年度	724	592	
	前年度	663	542	
比 較	61	50		

## 2. 報酬及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別説明		説明	備考
職員手当	111	その他の増減分	111	給与改定に伴う増減分	

## 3. 給料及び職員手当等の状況

該当なし

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書  
 (過年度決議済に係る分)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
被保険者証廃止に伴うコールセンター開設及び運営 業務委託	34,447	令和6年度 から 令和7年度 まで	3,380

(単位：千円)

当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国（県）支出金	地方債	その他	
令和7年度	31,067				31,067



③

令和7年1月

令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合  
一般会計補正予算（第2号）



目 次

			[ページ]
一般会計補正予算			
第1表	歳出予算補正	.....	3
第2表	債務負担行為	.....	5
一般会計補正予算に関する説明書			
歳出補正予算事項別明細書			
1	総括	.....	8
2	歳出		
2款	総務費	.....	10
5款	予備費	.....	10
債務負担行為調書		.....	12



## 議第4号

### 令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)

令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

#### (歳出予算の補正)

第1条 歳出予算の総額に346千円を増額し、346千円を減額する。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,248,121千円とする。

2 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年1月27日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 足立 信也



第 1 表 歳出予算補正

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		376,483	346	376,829
	1 総務管理費	376,257	346	376,603
5 予備費		4,000	△346	3,654
	1 予備費	4,000	△346	3,654
歳出合計		1,248,121	0	1,248,121



第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
第三者行為求償に係る訴訟委託	令和6年度 から 令和7年度 まで	1,300



令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合  
一般会計補正予算に関する説明書

# 歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	376,483	346	376,829
5 予備費	4,000	△346	3,654
歳出合計	1,248,121	0	1,248,121



## 2 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 一般管理費	259,445	346	259,791		346
計	376,257	346	376,603	0	346

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 予備費	4,000	△346	3,654		△346
計	4,000	△346	3,654	0	△346

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委 託 料	346	○ 一般管理費	346
		一般管理等委託料	346
		第三者行為求償に係る訴訟委託	346

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書  
 (当該年度提出に係る分)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
第三者行為求償に係る訴訟委託	1,300		

(単位：千円)

当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国（県）支出金	地方債	その他	
令和6年度 から 令和7年度 まで	1,300				1,300



④

令和7年1月

令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合  
特別会計補正予算（第2号）



目 次

特別会計補正予算			[ページ]
第1表	歳出予算補正	.....	3
特別会計補正予算に関する説明書			
歳出補正予算事項別明細書			
1	総括	.....	6
2	歳出		
5款	支払基金拠出金	.....	8
9款	予備費	.....	8



議第5号

令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第2号)

令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合の特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳出予算の補正)

第1条 歳出予算の総額に1,990千円を増額し、1,990千円を減額する。  
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ224,855,209千円とする。

2 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

令和7年1月27日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 足立 信也



第 1 表 歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 支払基金拠出金		135,011	1,990	137,001
	1 支払基金拠出金	135,011	1,990	137,001
9 予備費		872,868	△ 1,990	870,878
	1 予備費	872,868	△ 1,990	870,878
歳 出 合 計		224,855,209	0	224,855,209



令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合  
特別会計補正予算に関する説明書





## 2 歳 出

(款) 5 支払基金拠出金

(項) 1 支払基金拠出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 出産育児支援金	135,010	1,990	137,000	0	1,990
計	135,010	1,990	137,000	0	1,990

(款) 9 予備費

(項) 1 予備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 予備費	872,868	△ 1,990	870,878	0	△ 1,990
計	872,868	△ 1,990	870,878	0	△ 1,990

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	1,990	○ 出産育児支援金 出産育児支援金	1,990 1,990

節		説	明
区 分	金 額		